

令和8年 第4回 置戸町農業委員会議事録

1. 開催日時 令和8年4月23日 午後1時30分から

2. 開催場所 置戸町役場 第一会議室

3. 出席委員（13名）

1番 小建 一彦 2番 井上 一味 3番 松崎 久美
4番 安達 伴子 5番 齊藤 貴浩 6番 樋渡 秀晃
7番 松本 和彦 8番 篠原 正博 9番 溝井 雅幸
10番 大槻 尚浩 11番 野里 光幸 12番 佐藤 秀昭
13番 廣中 和幸

4. 欠席委員（0名）

5. 議に付した事件

議案第 9号 農地法第18条第6項の規定による通知について

議案第10号 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の
規定による農用地利用集積等促進計画の意見聴取につい
て

議案第11号 農業経営基盤強化促進法第22条第1項の規定による買
い入れ協議の要請について

議案第12号 令和7年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況
その他事務の実施状況の公表について

報告第 2号 事務局職員の任免について

6. 職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長 岡部 信一

事務局職員 佐藤 準也

事務局長 定刻となりましたので、会長にごあいさつをいただいてから、開会いたします。会長、よろしくお願いいたします。

会 長 皆さん大変ご苦労様です。この時期は何かとご多忙のところ、ご参集いただきありがとうございます。令和8年度最初の委員会となります。

本日も、熱心な議案審議をお願いし、挨拶に替えたいと思います。

会 長 それでは只今より、令和8年第4回置戸町農業委員会議を開会いたします。

本日の議事録署名委員は、

2番 井上 一味委員、3番 松崎 久美 委員を指名します。

事務局より、諸般の報告をさせます。

事務局長 本日の総会は農業委員13名全員出席となっております。

本日の提案議案は、議案第9号「農地法第18条第6項の規定による通知について」から議案第12号「令和7年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表について」までの4件と、報告第2号「事務局職員の任免について」の1件です。

以上で諸般の報告を終わります。

会 長 それでは、議案第9号「農地法第18条第6項の規定による通知について」を議題としますので、議案の1ページをお開きください。

事務局より説明させます。

事務局長 議案第9号「農地法第18条第6項の規定による通知について」をご説明いたします。

農地法第18条第6項の規定による通知について、次のとおり提出があったので審議を求める。

提出年月日は本日付です。案件は1件です。

理由は賃貸借契約の合意解約です。

1 番 貸付人は、置戸町字〇〇〇〇〇番地 〇〇〇さん、借受人は、置戸町字〇〇〇〇番地の〇 〇〇〇〇さんです。
申請地は字〇〇〇〇〇番地の〇外6筆で面積は142,094㎡です。
場所につきましては13ページ第1図をご覧ください。
(第1図にて概要説明)

1ページにお戻りください。
以上で、議案第9号の説明を終わります。

会 長 事務局より、議案第9号について説明がありました。
これから質疑を行います。

会 長 何か質疑はありませんか。
(なしの声あり)

会 長 質疑なしと認めます。それでは、議案第9号について、原案のとおり可決することに賛成の委員は、挙手をお願いします。
(挙手多数)

会 長 賛成多数と認め、議案第9号は、原案のとおり可決いたしました。

会 長 次に、議案第10号「農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定による農用地利用集積等促進計画の意見聴取について」を議題としますので、議案の2ページをお開きください、事務局より説明させます。

事務局長 議案第10号「農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定による農用地利用集積等促進計画の意見聴取について」をご説明いたします。

中間管理法に基づき置戸町から次の15案件に係る農用地利用集積等促進計画についての意見を求められましたので、審議願うとともに、併せて農地中間管理機構に対して計画を定めることを要請してよろしいか審議願うものです。

1番 出し手は、訓子府町字〇〇〇〇〇番地 〇〇〇〇さん。農地

会 長 事務局より、議案第10号について説明がありました。
これから質疑を行います。農業委員会等に関する法律第31条による議事参与の制限につき、番号3については〇〇番〇〇〇〇委員の退席を命じます。(〇〇委員退席) 番号4から10については〇〇番 〇〇〇〇委員の退席を命じます。(〇〇委員退席) 番号15については〇番 〇〇〇〇委員の退席を命じます。(〇〇委員退席)

会 長 何か質疑はありませんか。
(なしの声あり)

会 長 質疑なしと認めます。それでは、議案第10号について、原案のとおり可決することに賛成の委員は、挙手をお願いします。
(挙手多数)

会 長 賛成多数と認め、議案第10号は、原案のとおり可決いたしました。
〇〇番 〇〇〇〇委員の復席を許可します。(〇〇委員復席)
〇〇番 〇〇〇〇委員の復席を許可します。(〇〇委員復席)
〇番 〇〇〇〇委員の復席を許可します。(〇〇委員復席)

会 長 次に議案第11号「農業経営基盤強化促進法第22条第1項の規定による買い入れ協議の要請について」を議題とします。
議案の6ページをお開きください。
事務局より説明させます。

局 長 議案第11号「農業経営基盤強化促進法第22条第1項の規定による買い入れ協議の要請について」をご説明いたします。
下記農用地に係るこのことについて、置戸町長に買い入れ協議を要請するため、審議のうえ適否の決定を求めるものです。
提出年月日は本日付です。案件は9件です。

1番 申請者は、置戸町字〇〇〇〇番地の〇 〇〇〇〇 さんです。
土地買い入れ協議を要請する農用地は字〇〇〇〇番地の〇外18筆で面積は、合計214,677.94㎡です。
場所につきましては9番まで説明した後とします。

- 2 番 申請者は、置戸町字〇〇〇〇番地の〇 〇〇〇〇 さんです。
土地買い入れ協議を要請する農用地は字〇〇〇〇番地の〇外 1 0
筆 で面積は、合計 1 9 7, 4 1 7 m²です。次に 7 ページ
- 3 番 申請者は、置戸町字〇〇〇〇〇番地 〇〇〇 さんです。
土地買い入れ協議を要請する農用地は字〇〇〇〇番地の〇外 1 9
筆 で面積は、合計 2 0 0, 7 9 9. 0 4 m²です。
- 4 番 申請者は、置戸町字〇〇〇〇番地の〇 〇〇〇〇 さんです。
土地買い入れ協議を要請する農用地は字〇〇〇〇番地の〇外 9 筆
で面積は、合計 9 2, 4 9 6. 7 3 m²です。次に 8 ページ
- 5 番 申請者は、置戸町字〇〇〇〇〇番地の〇 〇〇〇〇 さんです。
土地買い入れ協議を要請する農用地は字〇〇〇〇〇番地の〇外 1
7 筆 で面積は、合計 1 1 9, 6 1 0. 7 8 m²です。
- 6 番 申請者は、置戸町字〇〇〇〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇 さんです。
土地買い入れ協議を要請する農用地は字〇〇〇〇〇番地の〇外 2
2 筆 で面積は、合計 1 8 9, 2 7 7. 8 3 m²です。次に 9 ページ
- 7 番 申請者は、置戸町字〇〇〇〇〇番地の〇〇〇 〇〇〇〇 さんです。
土地買い入れ協議を要請する農用地は字〇〇〇〇番地の〇外 4 9
筆 で面積は、合計 1 9 4, 2 8 3. 9 2 m²です。次に 1 0 ページ
- 8 番 申請者は、置戸町字〇〇〇〇番地の〇 〇〇〇〇 さんです。
土地買い入れ協議を要請する農用地は字〇〇〇〇〇番地の〇外 2
1 筆 で面積は、合計 2 0 7, 5 7 0 m²です。
- 9 番 申請者は、置戸町字〇〇〇〇番地の〇 〇〇〇 さんです。
土地買い入れ協議を要請する農用地は字〇〇〇〇〇番地の〇外 2
5 筆 で面積は、合計 1 7 8, 4 4 7. 9 6 m²です。

場所につきましては、2 8 頁 第 1 6 図から 3 1 頁 第 1 9 図をご覧下さい。凡例のとおり 1 番から 9 番までの所有者を色分けしており

ます。29頁と30頁で一部重複する箇所がありますがご了承ください。地番の説明については省略致します。

10ページにお戻りください。

以上で、議案第11号の説明を終わります。

会 長 事務局より、議案第11号について説明がありました。

これから質疑を行います。農業委員会等に関する法律第31条による議事参与の制限につき、番号1番につきましては。○番 ○○○委員の退席を命じます。(○○委員退席)

会 長 何か質疑はありませんか。
(なしの声あり)

会 長 質疑なしと認めます。それでは、議案第11号について、1番から9番まで全て原案について「適」として決定することに賛成の委員は、挙手をお願いします。
(挙手多数)

会 長 賛成多数と認め、議案第11号は、原案のとおり全て「適」として決定いたしました。
○番 ○○○○委員の復席を許可します。(○○委員復席)

会 長 次に、議案第12号「令和7年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表について」を議題としますので、議案の11ページをお開きください、事務局より説明させます。

事務局長 議案第12号「令和7年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務状況の公表」についてですが、毎年3月末までに最適化活動の目標の設定を行い、次の年の5月末までに総会で点検評価を行う事となっています。

別紙の資料にて説明いたします。

1ページ目農業委員会の状況は、目標と同じく令和7年4月1日現在の状況を記載しています。

2ページから5ページの最適化活動の実施状況では、成果目標として農地の集積、遊休農地の発生防止、新規参入の促進、活動目標

として活動日数等について、目標と実績を記載しています。

2ページの土地の集積については、集積率90%を今後も維持する目標内容となっています、新規の集積は0haとなりましたが、これは全く集積が無いという事ではなく、本町では認定農業者に元々集積済みの農地の移動が主となっていますので、認定農業者間である担い手間の農地の移動・集積は滞りなく実施されています。

遊休農地は昨年11月に農地パトロールを実施し、新たな遊休農地の発生は見られませんでした。

新規参入につきまして昨年度はありませんでした。

全体の評価としましては、新規参入以外の分野は「目標に対して期待どおりの結果が得られた」こととしています。

最後のページでは、事務処理件数に記載しています。

説明については以上となります。

- 会 長 事務局より、議案第12号について説明がありました。
これから質疑を行います。
- 会 長 それでは議案第12号について質疑を行います。
何か質疑はありませんか。(なしの声あり)
- 会 長 ご異議なしと認め、議案第12号は、原案のとおり承認いたしました。
- 会 長 次に、報告第2号「事務局職員の任免について」を議題とします。
12ページをお開きください、事務局より説明させます。
- 事務局長 報告第2号「事務局職員の任免について」をご説明いたします。
4月1日に発令となりました、農業委員会事務局職員の人事異動でございます。
田中局長が置戸町に出向し、農業委員会事務局に岡部(事務局長)が発令されました。
以上で、報告第2号の説明を終わります。
- 会 長 ただいま、事務局より報告第2号について説明がありました。
何か質疑はありませんか。(なしの声あり)

会 長 それでは、報告第2号につきましては、報告済みと致します。

会 長 以上で、本日の議案の審議は全て終了しました。
 これで、令和8年第4回農業委員会議を閉会いたします。